参加企業募集のご案内

バイヤー招へい型テキスタイル商談会 in 名古屋

日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋は、欧米のアパレルブランドより生地買付け担当者（バイヤー）を招へいし、海外販路開拓に意欲のある全国の中小繊維企業との商談会を開催します。日本国内で海外のアパレルブランドと商談し、欧米市場参入の契機とする絶好の機会です。是非ご活用下さい。

開催日時	2026年 12月3日（木）・4日（金） の２日間 ※上記の日程から商談可能な日時をお選びいただきます。		
場所	ウインクあいち　18階セミナールーム 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 愛知県産業労働センター18階		
参加予定バイヤー	**Giorgio Armani (ミラノ)** - メインラインのデザイナー兼コーディネーター、織物担当 **CP Company / Tristate International SA（ボローニャ）** - R&D　素材調達チームメンバー、織物・編物担当 **Perfect Moment（ロンドン）** - 素材開発マネージャー、織物・編物担当 **STUDIO NICHOLSON（ロンドン）** -素材開発者兼バイヤー、織物担当 ※現在、バイヤーと調整中であり、参加バイヤーは追加になる可能性があります。 ※バイヤー側の事情(訪日キャンセル等)によりバイヤー変更や商談会中止となる可能性がございます。 ※当初告知しておりました招へいブランドから一部変更がございましたのでご了承ください。		
参加費	無料	募集定員	50社程度
主催	ジェトロ名古屋		
共催	ジェトロ岐阜、ジェトロ三重、ジェトロ浜松、ジェトロ静岡		
実施形式	• 日本企業が展示ブース(9m²)に生地を展示しバイヤーがブースを訪問する回遊式 • 1セッション(2時間30分)に13社の展示ブースをバイヤーが訪問・商談 • 展示ブース(9m²)には90cmハンガーラック3本、スポットライト、商談用机・椅子を設置 • バイヤーにはジェトロが手配する通訳が各バイヤーに同行（バイヤーの母国語を手配） • バイヤーには事前に採択企業の企業情報シートとサンプル生地を手交 • 採択企業に対しては、オンラインセミナー及び説明会を別途開催予定		
応募条件	1.ミドル・ハイエンドゾーンをターゲットとしたウェア向け生地の製造業者として販売実績があること。卸売業の場合、自社企画の日本製生地を自社在庫としてストックし、販売実績があること。プラットフォーム事業者は対象外。 ※毛皮/リアルレザー素材は対象外。 ※ニット素材は製品（靴下・手袋・帽子・マフラー等）ではなく、生地での提案と販売実績があること。 ※服地にならないような素材の提案やPR・マーケティング目的での参加はご遠慮ください。 2.商談対象商品は国産（Made in Japan）の生地で、直近で日本からの輸出営業を計画していること。 3.以下のような自社テキスタイルの輸出営業の体制があること。 社内に海外企業と外国語で商談が可能な担当者がいる、もしくは輸出担当部門がある。もしくは、特定の輸出担当の商社・エージェントがいること。（※なお、自社の英語版HPを有していること、行動規範や経営理念、サステナビリティへの取組等を対外的に発信していることが望ましい。） 商談時、商社・エージェントが自社ブースに同席することは可能。 **→次のページに続く**		

バイヤー招へい型テキスタイル商談会 in 名古屋

応募条件	4.商談会では、海外バイヤーと具体的な商談ができる生地サンプルを展示できること。加えて、生地を説明し、価格・納期（ストックの有無も含む）・最低受注数量等の取引条件や環境に対する自社で取得済の認証等について速やかに提示できる担当者（商社やエージェントの同伴は可）が参加できること。 5.ジェトロが行う商談会前に実施する「参加企業向けオンラインセミナー」(11月16日（月）16:30-18:00<予定)>および「説明会」（実施日は後日ご連絡）に参加できること。 6.バイヤーへの事前提供用のスワッチ送付（11部）にご対応いただけること。商談会当日に実施するアンケート（回答必須）及び事後の商談フォローアップ調査にもご協力いただけること。 ※応募者多数の場合は、募集期限前に受付を終了する場合があります。 ※応募者多数の場合、中小企業を優先させていただきます。 ※応募内容を確認させていただく中で、参加をご遠慮いただく場合がございます。 ※近年、欧州を中心に、サステナビリティなどの取り組みを重要視する企業が増えており、本商談会においても、生地選定やスワッチ送付後の商談の過程でブランド側からサステナビリティに対する取組について確認がある場合がございますので、事前に回答のご準備をお願いいたします。
◆ 申込方法は次のページをご確認ください ◆	
申込締切	**2026年11月6日(金) 17:00** ※定員を上回る募集があった場合、期日を待たずに締め切る場合があります

→次のページに続く

応募方法

※以下の注意事項をご確認の上、**11月6日（金）**までに「フォーム1～3」の全ての手続きが終了していないと申込が完了していないことになりますので、ご注意下さい。

フォーム1 申込みフォームから必要事項を入力・送信してください。
https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0092388G

フォーム2 バイヤーに提出するカンパニーシートを以下のページよりダウンロードし
https://www5.jetro.go.jp/newsletter/nagoya/2026/companysheetnag1.xlsx

「記入例」のシートを参考にご記入の上、以下のページにアップロードしてください。
※アップロードの際、ファイル名は貴社名(例：〇〇株式会社)としてください。
※コンタクト先のE-mail アドレスを忘れずにご記入下さい。
【カンパニーシート提出フォーム】
https://www.jetro.go.jp/form5/pub/nag/text2026

フォーム3 サンプル生地（スワッチ）台紙を以下のページよりダウンロードし、
https://www5.jetro.go.jp/newsletter/nagoya/2026/swatchsheatnag.docx
生地の添付を行い、11部を郵送で下記の宛先に送付ください。
※生地サンプルは11部すべてに同じ三種類のスワッチを添付してください。
※最上部に必ず貴社名(英文)をご記入ください。
※生地の価格欄は通貨を指定の上、目安の価格を必ず記入願います。
※送付締め切りは11月6日(金)必着とします
<スワッチ送付先>
〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階
ジェトロ本部　海外展開支援部 販路開拓課
担当：田中、久保、前田

電話：03-3582-5015　E-mail：MIB-TEX@jetro.go.jp
締切日を過ぎた場合は受け付けできませんので予めご了承願います。

参加通知等　11月中旬までに採択結果に関するご連絡をメールにて送付いたします。
なお、採択企業の商談日時のご連絡は別途11月中旬以降にメールでご連絡いたします。

注意事項
商談会当日は、事前に提出したサンプル生地を含む生地サンプルをご持参下さい。提出いただいたサンプルは返却いたしませんので、商談会当日には自社でご用意願います。

1. 1 セッション（2 時間半）に 13社程度の日本企業が参加予定です。商談時間は最大でも各社15分を目安としてバイヤーにはお願いしておりますので、生地の提案方法や商談時間については、ご配慮いただくようお願いいたします。
2. 混率・価格（FOB、ドル、ユーロまたはポンド建て）・納期・生地巾・最低受注量などについて、バイヤーからその場で質問があります。限られた時間で円滑な商談を行うため当日までに必要情報をご準備下さい。
3. ブースの収容人数の制限から、参加人数は各企業4名までとさせて頂きます。
4. ジェトロからの商談日時確定連絡以降は、日時変更の依頼には対応致しかねますので予めご了承下さい。また、お申込み後のキャンセルはご遠慮頂きます様お願いいたします。

→次のページに続く

注意事項（つづき）

6. 参加企業名および商談風景等（写真・映像）は、ジェトロの報告書やホームページ等で公開することがあります。また、当日はメディアによる取材、および記事掲載の可能性があることを予めご了承ください。
7. ジェトロの事務所分として提出いただいたカンパニーシートとサンプル生地は、バイヤーからの問い合わせ資料として、1年間保管した後に適切に処分することについて予めご了承ください。
8. 本商談会は、来日するブランドとの取引を約束するものではありません。また、通訳はジェトロが手配しますが、ビジネスの仲介に責任を持つものではありません。
9. 商談会における実際の商談・取引ならびに参加企業との取引開始後の交渉に関し、ジェトロは一切介入できませんので、各バイヤーとの商談内容をよくご確認の上、参加者各位の自己判断・責任にて行うようお願い致します。

※神戸でのテキスタイル商談会について※

12月1日（火）に同じバイヤーをお迎えして「バイヤー招へい型テキスタイル商談会 in 神戸」を実施いたします。名古屋および神戸いずれの会場も全国からご参加いただけます。なお、両方の商談会への重複での申し込みはご遠慮ください。

バイヤー招へい型テキスタイル商談会 in 神戸
http://www.jetro.go.jp/events/kob/cc3de3300e41574d.html

お申込みにあたっての留意事項、免責規程

＜留意事項＞

① 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
② 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
④ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
⑤ 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談がキャンセル・別日に変更になる可能性がございます。
⑥ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
⑦ 本イベントによりバイヤー又はジェトロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
⑧ 本イベントの内容に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、ジェトロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
⑨ 本コンテンツを、ジェトロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。

→次のページに続く

＜留意事項(つづき）＞

⑩ お客様は、ジェトロが本イベントの成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表することに承諾するものとし、これに関し、何らかの人格権も行使しないものとします。

⑪ 本イベントの実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。

⑫ 本イベントの実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

＜免責規程＞

① 本イベントにおいて、商談相手又はジェトロより提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し、一切の責任を負わないものとします。

② ジェトロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの提供日時、内容を変更し、本イベントサービスの全部又は一部の提供を予告なく中止し、又は、お客様の参加を中止させることができます。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。

（１）天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。

（２）正当な理由の有無にかかわらず、バイヤーが本商談の全部又は一部をキャンセル又は延期等したとき。

（３）利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。

（４）前号のほか、お客様がジェトロの指示、条件又はジェトロとの合意事項に違反したとき。

（５）お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明したとき。

（６）お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。

（７）前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき。

③ 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。

④ ジェトロは、本イベントの参加に際しお客様よりご提供いただいた情報については、本イベントの実施に利用するとともに、関連事業の実施、ジェトロからの連絡のために利用することができます。また、ジェトロは、当該情報のうち、企業情報と商品情報の一部については、ジェトロのアレンジする商談相手に提示するために利用します。

⑤ 新型コロナウイルス等の感染拡大に伴い、政府・地方自治体による措置等によりバイヤーの商談会参加が難しくなった場合、ジェトロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程 ② のとおり、参加者が負担した経費をジェトロが補填することはできかねます。

＜ お問い合わせ先 ＞

ジェトロ名古屋
担当：安部、後藤、木村
TEL： 052-589-6210　E-mail：NAG@jetro.go.jp